

《交通安全知識テスト（自転車事故編）》 解答・解説

番号	解答	解説
1	○	平成26年中の自転車が第1又は第2当事者となった交通事故件数は109,269件で、交通事故全体に占める割合は約2割(構成率19.0%)となっています。(以下、平成26年の事故統計によります。)
2	○	多くは自動車との事故ですが、最近は、歩行者との事故の占める比率が高まっています。自転車は、被害者だけでなく、加害者にもなる乗り物と考えましょう。
3	×	出会い頭衝突が、構成率52.2%と半数以上を占めています。事故防止のため、自転車、自動車ともに交差点では、徐行や一時停止、安全確認を十分に行いましょう。
4	○	交通事故で負傷した13歳未満の子供は約3万5千人ですが、そのうち、自転車乗用中であった子供は約9千7百人(構成率27.5%)となっています。自転車の子供には、十分に注意しましょう。
5	○	53.7%となっており、単路での事故も多いです。自転車はふらついたり、急な進路変更をしたりすることがあると考え、追い越す際は、広めの間隔を確保したり、速度を落としたりしましょう。
6	○	小学生～高校生の若年層がもっとも多いです。生活道路を通行する際は、速度を控えましょう。
7	○	65歳以上の高齢者の方が約63.9%です。高齢者の自転車に対しても、十分に注意を払い、安全を確保しましょう。
8	×	警察庁の調べでは、78%が自転車利用者側に何らかの交通違反が、事故の原因となっています。自転車も車のなかまです。交通ルールを守って、安全に利用しましょう。

(警察庁WEBを参照し作成)